

<特許出願から権利取得まで>

受任

出願内容の確認

※適宜打合せ・ヒアリング

特許調査

※必要な場合、調査を実施 ※費用がかかることもあります

ご希望に応じて以下のいずれかで調査

- (1) 簡易的調査方法のご案内(ご自身での調査(無料))
- (2) 特許調査専用AIを用いた調査(有料)
- (3) 特許調査専用AI+専門家による調査(有料)

出願

出願から1年6カ月後に公開されます。

出願時

弁理士手数料等 18万円～
+
特許印紙代 14,000円
.....
合計 約25万～35万円前後

※請求項(2項目以降)、タイプ代、
図面代は別途加算

審査請求

3年以内 ※出願しただけでは審査されません。

審査請求時

※請求項の数により異なります
弁理士手数料 12,000円～
+ 特許印紙代 138,000円
+ (請求項の数×4,000円)

※要件を満たせば、減免制度を活用できる
場合があります

審査

そのままでは
認められないと判断

拒絶理由通知書

特許査定

認められた場合

意見書・補正書提出
(1回につき
約5万～10万円前後)

登録納付

登録時

成功報酬 11万円～
+ 特許印紙代(4,300円+請求項数×300円)×^{最初の3年分}
.....
合計 20万円前後

認められなかった場合

特許権消滅

拒絶査定

権利の存続期間は出願日から20年

※登録時には第1～3年分の年金を納付します。
第4年から登録維持年金を特許庁へ
納付しなければなりません。